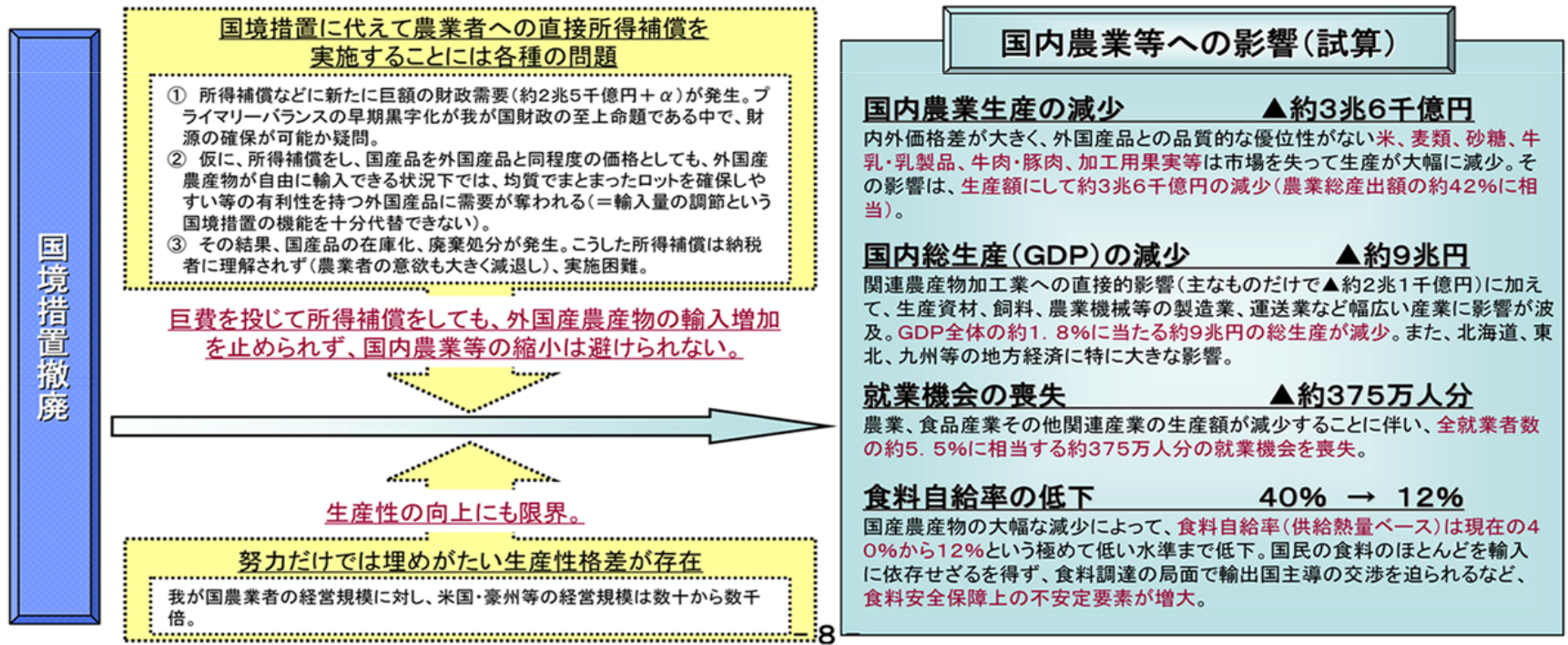


(参考1) 国境措置を撤廃した場合の国内農業等への影響について

- 我が国の農業は国土条件の制約があり、米国や豪州の農業との間には、埋めることができない生産性格差が存在。関税は、こうした生産性格差を調整するための国境措置として、WTOで認められた手法。
- そうした中で、**国境措置としての関税を撤廃すれば**、安価な外国産農産物が大量に国内に流入し、国内農産物は市場を失って**▲約3兆6千億円もの国内生産額が減少**。また、農産物加工品の国境措置もなくなるため、製造コストの安い外国産の加工品の輸入増加によって、国内の農産物加工業の生産も縮小。他の産業にも影響が波及し、国内総生産(GDP)が合計で**▲約9兆円も減少**するとともに、**多くの失業者が発生**。一方、**食料自給率は10%台前半にまで低下**。
- これに対して、国境措置に代えて農業者の所得を直接補償すれば国内農業は維持される、との考え方があるが、こうした措置には輸入量を調節する機能はなく、外国産農産物の輸入増加を止められず、国内農業の縮小は避けられない。



資料:「国内農業の体質強化に向けて」(農林水産省、2007年2月26日)